

平成 29 年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (1) 定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項）
- (2) 行政監査（地方自治法第 199 条第 2 項）
- (3) 随時監査（地方自治法第 199 条第 5 項）
- (4) 財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第 7 項）

2. 監査実施日及び対象（30 ヶ所）

- (1) 定期監査
- (2) 行政監査

平成 30 年 1 月 30 日	企画総務部総務課・行政経営課、会計課、財務部財政課、入札検査部入札検査室
1 月 31 日	まちづくり部人権啓センター・市民活動課、生活環境部市民環境課・くらしの安全課、健康部国保医療課・国保診療所
2 月 6 日	建設部住まいづくり課・都市住宅課、福祉部介護保険課、産業経済部農業振興課・農林整備課
2 月 7 日	まちづくり部青垣支所・山南支所、教育部子育て支援課・教育総務課・文化財課
2 月 14 日	北小学校、中央小学校、青垣小学校、青垣中学校
2 月 15 日	黒井小学校、柏原中学校、崇広小学校・崇広幼稚園、柏原保育所

《書面による監査》

平成 29 年 11 月 27 日～随時	事務局 復興推進部復興推進室外	36 ヶ所
	教育委員会部局 新井幼稚園外	24 ヶ所

- (3) 随時監査

ア. 工事監査

平成 29 年 6 月 23 日	①新井配水池築造工事
平成 30 年 2 月 8 日	②市道南多田第 6 号線 道路改良工事
	③俳人細見綾子生家改修工事

イ. 備品及び現金監査

平成 29 年 10 月 24 日	会計課（現金）
平成 30 年 2 月 7 日	まちづくり部山南支所（現金）、教育部教育総務課（備品）

- (4) 財政援助団体等監査

平成 29 年 11 月 21 日	社会福祉法人 氷上町福祉会
平成 29 年 11 月 29 日	株式会社 ウエルネスサプライ

3. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項に規定の趣旨に沿ったものであるか否かに重点をおき、主に平成29年度各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、さらに、上半期の予算執行状況について関係法令等に準拠し、行政監査の視点も考慮しながら市行政の合規性・効率性について考察を行った。

4. 監査の方法

各部署から監査資料・関係書類等の提示を求め、抽出により各所管課と出先機関を監査対象として、担当部長をはじめとする職員の説明を聴取し、事務事業の執行が適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

なお、前回の定期監査で意見及び要望を行った事項について、改善等の状況も確認した。

5. 監査の結果

監査対象とした事務事業は、概ね適正に執行されていることが認められた。

しかし、一部において事務処理に適正を欠くものや、検討・改善を要する事項が認められたので、以下に記述する「意見及び要望」を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。

なお、軽易な事項については、担当職員に対して検討・改善を要望したので記述を省略した。

定 期 ・ 行 政 監 査

企 画 総 務 部

総 務 課

◆組織及び事務事業

課長以下 19 人（うち非常勤一般職 7 人、臨時 2 人、育児休業 1 人）体制で、一般管理、情報公開・個人情報保護、訴訟・苦情等対応、文書管理、職員安全運転管理、本庁舎管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

② 地方自治法改正による内部統制について、方針の策定と体制整備を検討されたい。

行 政 経 営 課

◆組織及び事務事業

課長以下 6 人体制で、行革・行政評価を主な事務事業としている。

●意見及び要望

① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

② 廃校活用については、関係部署、民間機関と連携を取り有効活用を図られたい。

ま ち づ く り 部

人権啓発センター

◆組織及び事務事業

所長以下 11 人（うち非常勤一般職 4 人、非常勤特別職 1 人、臨時 1 人）体制で、人権教育、人権啓発、隣保館管理運営、施設等管理、男女共同参画社会推進、国際理解を主な事務事業としている。

●意見及び要望

① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）

についても徹底されたい。

- ② 住宅新築資金等貸付金償還金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。

市民活動課

◆組織及び事務事業

課長以下 10 人（うち非常勤特別職 1 人、臨時 1 人）体制で、生涯学習活動増進（まなび力）、生涯学習支援（まなび人）、生涯学習施設管理・統括、自治会活動支援、地域づくりを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。
- ② 団体運営補助金の執行において、補助金の交付と受入団体事務の担当者が同一職員となっている。補助金の適正執行のために検討されたい。
- ③ 成人教育の委託業務において、募集方法を検討されたい。

青垣支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 24 人（うち非常勤一般職 9 人、非常勤特別職 1 人、臨時 1 人、臨時スポット 5 人）体制で、指定管理者導入施設管理、青垣住民センター管理、いきものふれあいの里管理・運営、丹波布伝承館管理・運営、地域づくり業務、支所業務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。
- ② 事務取扱団体の通帳・印鑑の管理について、適切に行われたい。

山南支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 14 人（うち非常勤一般職 4 人、非常勤特別職 1 人、臨時 1 人）体制で、山南住民センター管理、B & G 海洋センター等管理、山南中央公園管理、地域づくり業務、支所業務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）

についても徹底されたい。

- ② 窓口アンケートの実施により、さらに窓口サービスの向上を図られたい。

財 務 部

財 政 課

◆組織及び事務事業

課長以下 10 人体制で、財政管理、財産管理、指定管理選定委員会、市営駐車を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

- ② 普通財産の売却処分に取り組まれているが、さらに公売の処分方法を検討されたい。

入 札 検 査 部

入 札 検 査 室

◆組織及び事務事業

室長以下 6 人体制で、入札・検査を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

- ② 予定価格の公表について、社会情勢や諸制度の変化により検討されたい。

生 活 環 境 部

市 民 環 境 課

◆組織及び事務事業

課長以下 18 人（うち非常勤一般職 3 人、臨時 3 人、育児休業 1 人、産休 1 人）体制で、環境衛生・環境保全、公害対策、斎場管理運営、畜犬等関連、環境施策推進を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての

部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

- ② 団体運営補助金の執行において、補助金の交付と受入団体事務の担当者が同一職員となっている。補助金の適正執行のために検討されたい。
- ③ 再生可能エネルギーの普及・推進について、さらに市民に対して啓発されたい。

くらしの安全課

◆組織及び事務事業

課長以下 13 人（うち非常勤一般職 3 人）体制で、子ども・若者福祉、災害対策、防災行政無線整備、防災行政無線管理運営、消防団管理、非常備消防施設・水利整備、交通安全啓発、消費者行政推進、地域安全を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

- ② 防火水槽未整備地域については、水利再点検を行い適切な消防施設の整備に努められたい。
- ③ 災害対応の職員の参集訓練を実施されている。さらに効果が上がるように努められたい。

福 祉 部

介 護 保 険 課

◆組織及び事務事業

課長以下 32 人（うち非常勤一般職 10 人、臨時 1 人）体制で、高齢者施設入所、高齢者在宅生活支援、介護認定、介護保険（保険給付）、地域包括支援センター、保険料の賦課徴収を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

- ② 介護保険料の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。

健 康 部

国 保 ・ 医 療 課

◆組織及び事務事業

課長以下 12 人（うち臨時 1 人）体制で、福祉医療費助成、後期高齢者医療、国民健康保険、国民年金事務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。
- ② スポーツ災害共済に係る福祉医療費返納金については、さらに教育委員会と連携を図り、学校・保護者等に十分周知し、件数の抑制に努められたい。
- ③ 特定健診については、受診勧奨に努められているが、さらに受診率向上のために効果的な意識啓発に取り組まされたい。
- ④ 後期高齢者医療保険料の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。

国 保 診 療 所

◆組織及び事務事業

所長以下 23 人（うち非常勤一般職 9 人、臨時 4 人、育児休業 1 人）体制で、医療、通所リハビリテーション、訪問看護を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。
- ② 国保診療所の医師の確保について、関係機関への情報収集を行われているが、さらに継続的に取り組まされたい。

産 業 経 済 部

農 業 振 興 課

◆組織及び事務事業

課長以下 34 人（うち非常勤一般職 18 人）体制で、担い手農業者への支援、特産物振興、農業振興計画、有害鳥獣対策、農業関係の施設管理、園芸施設共済、家畜共済、建物・農機具共済、農作物共済、畑作物共済、農業共済管理、耕作放棄地対策を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての

部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

- ② 獣害防止対策に係る支援制度の見直しを行い地元負担率の軽減を図られている。さらに制度の周知を行い、防止柵設置の推進を図られたい。
- ③ 水稲共済掛金、賦課金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。

農 林 整 備 課

◆組織及び事務事業

課長以下 20 人（うち非常勤一般職 5 人）体制で、県民緑税活用、治山、森林病害虫防除、森林整備振興、多面的機能発揮促進、土地改良を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

- ② 事務取扱団体の通帳・印鑑の管理について、適切に行われたい。

建 設 部

住 ま い づ く り 課

◆組織及び事務事業

課長以下 8 人（うち非常勤一般職 2 人）体制で、U・I ターン推進、空き家等対策、住宅総務、宅地分譲を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。

- ② ふるさと丹波市定住促進会議の自立に向けた取り組みを進められている。今後は関係団体と連携を図り、定住促進に係る事業を展開されたい。

都 市 住 宅 課

◆組織及び事務事業

課長以下 13 人（うち非常勤一般職 3 人）体制で、都市計画総務、公共交通バス対策、福知山線複線化促進対策、市営住宅建設、住宅管理、街なみ環境整備、景観形成推進、公園管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。
- ② 団体運営負担金の執行において、負担金の交付と受入団体事務の担当者が同一職員となっている。負担金の適正執行のために検討されたい。
- ③ 市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料の滞納整理について、明渡し訴訟を提訴されている。さらに適切な債権管理に努められたい。

会 計 課

会 計 課

◆組織及び事務事業

課長以下6人体制で、会計管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。
- ② 公金収納時等の過不足対応をルール化された。公金の取り扱いについて、現金取扱窓口への現地調査等を実施されているが、さらに十分な指導を行われたい。

教育委員会事務局教育部

教 育 総 務 課

◆組織及び事務事業

課長以下6人（うち非常勤一般職1人）体制で、教育委員会運営、学校適正規模・適正配置を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。
- ② 交際費を現金で保管されているが、適切な管理に努められたい。
- ③ 総合教育会議の開催により、さらに市長部局との連携を図られたい。

子育て支援課

◆組織及び事務事業

課長以下 258 人体制（うち非常勤一般職 118 人、臨時 79 人、育児休業 5 人）で、アフタースクール、家庭・青少年教育、家庭児童相談、児童館管理運営、幼稚園預かり保育、保育所運営、幼児教育・保育推進、幼稚園管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。
- ② 児童福祉費負担金、幼稚園使用料、実費負担金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ③ 歳入予算において、調定が遅れている事例が見受けられた。丹波市財務規則に基づき適期の調定を行い、適切な事務処理に努められたい。
- ④ 事務取扱団体の通帳・印鑑の管理について、適切に行われたい。

（子育て支援課所管）

柏原保育所

◆組織及び事務事業

所長以下 32 人体制（うち非常勤保育士 2 人、臨時保育士 3 人、非常勤調理員 3 人、非常勤事務員 1 人、非常勤運転員 1 人、育児休業 2 人）で、「こころ豊かにたくましく生きる力の基礎を育む」を保育計画テーマとして保育事業に取り組んでいる。

園児数は、0 歳児 2 人、1 歳児 19 人（2 クラス）、2 歳児 31 人（2 クラス）、3 歳児 45 人（2 クラス）、4 歳児 41 人（2 クラス）で、定員 150 人に対し実員 138 人（9 クラス）となっている（平成 29 年 5 月 1 日現在）。

●意見及び要望

- ① 歳入予算において、調定が遅れている事例が見受けられた。丹波市財務規則に基づき適期の調定を行い、適切な事務処理に努められたい。

文化財課

◆組織及び事務事業

課長以下 7 人体制（うち非常勤一般職 2 人、育児休業 1 人）で、文化財管理・保存、埋蔵文化財調査、歴史民俗資料館管理・運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市民からの信頼を回復するため、全ての部署において自分自身の問題として、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
また、職員の法令遵守（コンプライアンス）、職員の健康管理（メンタルヘルス、心情把握）についても徹底されたい。
- ② 資料館入館料の収納管理について、さらに適切に行われたい。

学 校 関 係

崇 広 幼 稚 園

◆組織及び事務事業

園長以下 18 人（うち園長・教頭はそれぞれ崇広小学校長・教頭が兼務、非常勤介助員 3 人、非常勤預かり保育指導員 6 人）で、「心豊かにたくましく、生き生きと共に育ちあう子」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

また、園内の研修に「豊かな学びにつながる幼少連携をめざして」を研究主題として取り組んでいる。

園児数は、5 歳児 3 クラス 69 人（平成 29 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

- ① 郵便切手の受払簿において、記入漏れが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。
- ② 学校徴収金における監査については、丹波市立学校徴収金事務取扱要綱に基づき、適切な事務処理に努められたい。

崇 広 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 39 人（うち臨時講師 5 人、臨時教諭 2 人、非常勤講師 2 人、非常勤介助員 2 人、臨時介助員 1 人、非常勤特別支援教育支援員 1 人、臨時特別支援教育支援員 1 人、育児休業 4 人、産休 1 人）で、「夢や目標を持って学び続ける心豊かでたくましい崇広っ子の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「目標をもち、主体的に学ぶ崇広っ子をめざして」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 431 人で、学級数は 17 クラス（平成 29 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に点検者氏名を記載し、適切な管理に努められたい。

中 央 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 22 人（うち臨時講師 1 人、臨時教諭 1 人、非常勤講師 2 人、非常勤特別支援教育支援員 1 人）で、「あたたかく かしこく たくましく」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「聴き合い、対話し、学び合う学び」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 231 人で、学級数は 11 ラス（平成 29 年 5 月 1 日現在）である。

●意見及び要望

- ① 団体からの助成事業の残金を金庫で保管されているが、通帳により管理されたい。また、出納簿により用途を明確化するなど、適切な会計処理に努められたい。
- ② セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に点検者氏名を記載し、適切な管理に努められたい。

北 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 24 人（うち臨時講師 2 人、非常勤講師 3 人、非常勤介助員 1 人、非常勤特別支援教育支援員 1 人、産休 1 人）で、「夢や目標に向かって一步前進する北っ子」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「共につながり 深め合う学びの創造」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 197 人で、学級数は 11 クラス(平成 29 年 5 月 1 日現在)である。

●意見及び要望

セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に点検者氏名を記載し、適切な管理に努められたい。

青 垣 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 35 人（うち非常勤講師 1 人、非常勤特別支援教育支援員 2 人）で、「ふるさと青垣を愛し 自ら学び たくましく生きる 児童生徒の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「しっかり考え、自ら学び続ける子どもの育成」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 279 人で、学級数は 16 クラス(平成 29 年 5 月 1 日現在)である。

●意見及び要望

① セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に点検者氏名を記載し、適切な管理に努められたい。

② 郵便切手は、施錠できる場所で保管されたい。

黒 井 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 21 人（うち非常勤講師 3 人、スクールカウンセラー 1 人、非常勤介助員 1 人、非常勤特別支援教育支援員 1 人）で、「地域に根ざし、生きる力をはぐくむ教育の推進」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「対話的な学びを通して、児童の思考を深める国語科授業」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は 167 人で、学級数は 9 クラス(平成 29 年 5 月 1 日現在)である。

●意見及び要望

セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に点検者氏名を記載し、適切な管理に努められたい。

柏 原 中 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 35 人（うち臨時講師 3 人、臨時教諭 1 人、非常勤講師 3 人、スクールカウンセラー 1 人、非常勤特別支援教育支援員 1 人、育児休業 1 人）で、「心豊かにたくましく、自立して生きる生徒の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、目指す生徒像として、「学び合い（学んだことを活かせる生徒）」、「支え合い（自治的な集団づくりを通して成長する生徒）」、「鍛え合う（目標を持って努力する生徒）」を掲げ取り組んでいる。

生徒数は317人で、学級数は11クラス(平成29年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① 地域人権教育事業委託料（20万円）は、通帳（柏原地域人権教育事業推進委員会）により管理されているが、出納簿により用途を明確化するなど、適切な会計処理に努められたい。
- ② 郵便切手の受払簿において、記入漏れが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。また、施錠できる場所で保管されたい。

青 垣 中 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下25人（うち臨時講師2人、非常勤講師2人、スクールカウンセラー1人、非常勤特別支援教育支援員1人）で、「ふるさと青垣を愛し自ら学びたくましく生きる児童生徒の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、重点目標として、「確かな学力の向上」、「心身ともに健康で活力あふれる生徒の育成」、「地域・家庭との連携」を掲げ取り組んでいる。

生徒数は130人で、学級数は7クラス(平成29年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に点検者氏名を記載し、適切な管理に努められたい。
- ② 地域人権教育事業委託料（20万円）は、通帳（青垣地域人権教育事業推進委員会）により管理されているが、出納簿により用途を明確化するなど、適切な会計処理に努められたい。

《書 面 に よ る 監 査》

本年度、実地による監査を行わなかった部局等については、所定の監査資料の提出を求め、書面による監査を実施した。

1. 監査実施日 平成29年11月27日～随時
2. 監査対象
(1) 事務部局 復興推進部復興推進室、企画総務部総合政策課・シティープロモーション推進室・職員課、まちづくり部文化スポーツ課・柏原支所・氷上支所・春日支所・市島支所、財務部税務課、生活環境部環境整備課、福祉部社会福祉課、障がい福祉課、健康部健康課・地域医療課・看護専門学校、産業経済部新産業創造課・恐竜観光振興課、建設部道路整備課・河川整備課・施設建築課・下水道課、消防本部総務課・予防課・消防課・消防署、水道部経営企画課・工務課、教育部学校教育課・学事課・こども園推進課・柏原西保育所・植野記念美術館・中央図書館、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局

- (2) 幼稚園 新井、東、南幼稚園
- (3) 小学校 新井、東、南、西、春日部、大路、進修、船城、上久下、久下、小川、
和田、竹田、前山、吉見、鴨庄、三輪小学校
- (4) 中学校 氷上、春日、山南、和田、市島中学校

随 時 監 査

1. 工 事 監 査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 5 項に基づき、決算審査及び定期監査にあわせ次のとおり工事監査を行った。

この監査は、平成 29 年度定期監査実施計画等を基に、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているか否かを重きに置き、予め提出を求めた「平成 29 年度部課局所管工事状況一覧表」等から監査対象工事を抽出し、関係職員から関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について考察した。

2. 監査実施日 平成 29 年 6 月 23 日 平成 30 年 2 月 8 日

3. 監査対象及び方法

平成 29 年度に繰越し等を行った建設工事並びに平成 29 年末までに発注した建設工事で原則として請負額が 1,000 万円以上の土木・建築工事の中から、新井配水池築造工事外 2 件の工事を選定し、関係書類の精査等の工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象全体を通じて、事務の執行及び事業の管理については概ね適正に処理されていると認められた。

5. 監査結果の概要

(1) 新井配水池築造工事

◆概 要

- ①工事番号 丹水工第 10 号
- ②工事場所 丹波市柏原町北山地区内
- ③工事概要 配水池築造 (PC 造 $V=1,200 \text{ m}^3$) 1 式
管理道造成 L=441.6m
送水管布設 DCIP-GX $\phi 200$ L=655.0m
配水管布設 DCIP-GX $\phi 250$ L=656.2m
ふとんかご L=36.0m
暗渠排水工 L=81.0m
- *工事期間 平成 28 年 6 月 21 日～平成 29 年 12 月 11 日
- *請 負 者 株本・前田特定建設工事共同企業体
- *請負金額 336,900,600 円 (消費税含む) (市単独事業)
- *落 札 率 89.1%
- *工事担当課 水道部工務課
- *工事進捗状況 59% (平成 29 年 5 月末現在)

*繰越理由 多発した台風による悪天候が続いたことや農地耕作者との施工時期の調整に時間を要し、工事着手時期に遅れが生じたため。

●意見及び要望

工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。今後の工程においても工期に遅れが生じることのないように努められたい。

(2) 市道南多田第6号線 道路改良工事

◆概要

- ①工事番号 建工工第16号
- ②工事場所 丹波市柏原町南多田地内
- ③工事概要 擁壁工 3m3 コンクリートブロック積工 8 m²
側溝工 216m 舗装工 869 m²
縁石工 198m 区画線工 460m
- *工事期間 平成29年10月5日～平成30年3月15日
- *請負者 株式会社 松孝興業
- *請負金額 58,813,560 円 (消費税含む) (合併特例債)
- *落札率 86.0%
- *工事担当課 建設部道路整備課
- *工事進捗状況 34% (平成30年1月末現在)

●意見及び要望

工事の進捗状況については、計画より遅れが生じている。現場周辺の安全対策に万全を期し、今後の工事の進捗に努められたい。

(3) 俳人細見綾子生家改修工事

◆概要

- ①工事番号 丹ス工第1号
- ②工事場所 丹波市青垣町東芦田地内
- ③工事概要 母屋 : 外部、樋更新、建具更新 一式
内部部分改修 一式
土蔵 : 外壁改修 一式
外構 : 塀更新、隣接駐車場整備 他
- *工事期間 平成29年10月24日～平成30年2月28日
- *請負者 株式会社 吉竹工務店
- *請負金額 24,213,600 円 (消費税含む) (地域活性化事業債)
- *落札率 86.5%
- *工事担当課 まちづくり部文化・スポーツ課
- *工事進捗状況 80% (平成30年1月末現在)

●意見及び要望

工事の進捗状況については、計画に沿った進行となっている。整備後においては、文化的価値を有する地域資源として有効活用を図られたい。

2. 備品及び現金監査

1. 監査の要領

地方自治法第199条第5項に基づき、定期監査にあわせ次のとおり備品及び現金監査を行った。

この監査は、備品及び現金の管理体制の適正化を確立することを目的に、備品及び現金の現物確認を行った。

2. 監査の期間及び対象課

平成29年10月24日 会計課（現金）

平成30年2月7日 まちづくり部山南支所（現金）、教育部教育総務課（備品）

3. 監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出しておき、その備品の現物との突合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

また、現金については、現物及び現金出納簿等を確認した。

4. 監査の結果及び意見

備品監査において、抽出備品の活用状況については、それぞれの取得目的、用途に沿って適正に管理し活用が図られていた。

また、現金監査においては、適正な管理がなされていた。

なお、不要な備品については、整理・廃棄、所管替え等による有効利用と備品管理システムの活用を図られたい。

財政援助団体等監査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 7 項に基づき、次のとおり財政援助団体等監査を行った。

この監査は、平成 29 年度財政援助団体等監査実施計画を基に、財政援助団体では交付された補助金が適正にかつ効率的に執行されているか、公の施設の管理を行う指定管理者では、当該管理者の指定が適正・公正に行われ施設が適切に管理されているか否かを重きにおき、予め提出を求めた「平成 29 年度財政援助団体等監査資料」に基づき、団体代表者や関係職員から説明を聴取する方法で実施した。

2. 監査実施日 平成 29 年 11 月 21 日・29 日

3. 監査対象及び方法

平成 28 年度に補助金・交付金等又は指定管理料を支出した財政援助団体等の中から 2 団体を選定し、関係書類等の提出を求め、書面審査及びヒアリングにより監査を実施した。

4. 監査の結果

(1) 社会福祉法人 氷上町福社会 <財政援助団体監査>

◆組織及び事務事業

社会福祉法人 氷上町福社会は、平成 14 年 4 月に設立され、第二種社会福祉事業を実施し、2 保育園と 2 認定こども園を運営管理されている。4 園の現況は、定員 570 名に対し 567 名の園児を受け入れている。職員数は 129 名である。

平成 28 年度市補助金の内訳は、保育所施設運営費補助金 6,300,000 円、こども園課題解決型補助金 46,789,000 円、こども園施設整備費補助金 4,428,000 円、事務職員配置補助金 1,224,000 円で、合計補助金は 58,741,000 円となっている。

●意見及び要望

- ① 市補助金（保育所施設運営費補助金、こども園課題解決型補助金、こども園施設整備費補助金）は、補助事業実績報告のとおり補助目的に沿った運用がなされ、補助金交付の効果があつたと認識する。
- ② 認定こども園の施設の整備を円滑に進められるとともに、保育士の確保について、さらに努められたい。

(2) 株式会社 ウエルネスサプライ <指定管理者監査>

◆組織及び事務事業

株式会社 ウエルネスサプライは、平成 5 年 6 月に設立され、遊園地、公園、プール、スポーツ施設の運営管理、企画開発業務等の事業を全国的に展開されており、職員数は 170 名である。

丹波市立市民プール及び青垣総合運動公園の指定管理者の指定を受け、平成 27 年 4 月 1 日から、①管理施設の使用許可に関する業務、②管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務、③利用料金の設定等に関する業務、④受付に関する業務等に取り組まれている。平成 28 年度の指定管理料は、74,828,000 円で業務遂行上の経費に

充当されている。

なお、平成 28 年度の施設利用料等は 32,069,886 円となっている。

●意見及び要望

- ① スポーツを通じた健康づくりの拠点として、その成果を上げられている。今後とも、PR活動を含め、利用者のニーズに沿った事業を展開されるとともに、より一層の経営改善に取り組まれるように努められたい。
- ② 緊急時の対応について、安全研修等を継続的に行われている。今後も利用者に対しての安全管理を努められたい。

む す び

今回の定期監査においても、各部署における職員の勤務状態、事務事業執行上の問題点や懸案事項等の解決に向けた取り組みを聴取するとともに、予算の執行や基本的な事務の執行について、財務規則等を遵守しているかなどを中心に監査した。

さらに、補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市政に対する市民からの信頼を回復するための各部署における取り組みも聴取した。

予算を流用している事例が多く見受けられた。予算が不足した場合の例外的な措置ではあるが、補正予算で対応し計画的な予算執行に努められたい。

各部署における時間外勤務について、タイムカードや時間外勤務命令簿を確認すると、時期や担当者により業務が集中している事例や、休日出勤における代休日が取得できていない事例も見受けられた。多岐にわたる業務を限られた職員で執行しており、安全衛生管理と有効な人員配置について配慮を望むものである。

また、市民からの信頼を全力で回復するため、各部署における職場風土改革の取り組みの徹底を求めるものである。

そして、市民からの意見や要望等については、各部署内で報告・連絡・相談の体制の整備を図り、情報の共有化によって円滑な対応に心掛けられたい。

最後に

今後も職員一人ひとりが丹波市職員として、職務の基本に立ち返り、関係法令や条例等を遵守するとともに、市政運営の根幹である適正な事務・事業の執行のためには、事務処理の誤りを未然に防止するチェック体制が機能することが重要である。コンプライアンス基本方針に基づき、その取り組みを実践されることを求めるものである。

参 考 資 料

◆平成29年11月1日現在の職員定数と現員数等は次のとおりである。

企画総務部職員課資料（単位：人）

区 分	定数	現員数	他に非常勤 一般職員数
(1) 市長の事務部局の職員	621	449	157
(2) 公営企業の職員	33	23	1
(3) 議会の事務部局の職員	6	5	0
(4) 教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に 属する教育機関の職員	190	116	197
(5) 選挙管理委員会の事務部局の職員	(8)	(8)	0
(6) 監査委員の事務部局の職員	4	3	0
(7) 公平委員会の事務部局の職員	(7)	(3)	0
(8) 農業委員会の事務部局の職員	7	4	1
(9) 固定資産評価審査委員会の事務部局の職員	(2)	(2)	0
(10) 消防機関の職員	92	82	0
合 計	953	682	356

(平成28年11月1日時点) (953) (664) (368)

※1 市長の事務部局の職員現員数には、派遣職員（氷上多可衛生事務組合7人、兵庫県丹波県民局丹波土木事務所1人）を含む。

※2 選挙管理委員会の事務部局及び固定資産評価審査委員会の事務部局の職員現員数は市長の事務部局（企画総務部総務課）の職員が兼務、公平委員会の事務部局の職員現員数は、監査委員の事務部局の職員が兼務しているため内数（ ）書きで計上している。